

令和 4 年度

N はーと

(長崎うれしかハート介護事業所)

認証事業所

募集要項

= 抜 粋 版 =

令和 4 年 7 月

長崎県福祉保健部長寿社会課

Nはーと(長崎うれしかハート介護事業所)について

1. Nはーと(長崎うれしかハート介護事業所)とは

介護需要が高まり、介護事業所における人材確保が困難な状況が見られる中で、職員に長く働いてもらうための環境づくりの必要性が増しています。

そのため、介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所を、県が一定の基準を設けて認証する制度です。

認証を受けた事業所(以下、「認証事業所」という。)は、「働きやすい職場環境が整備された事業所」として認知され、県も積極的にPRします。

また、認証事業所を増やしていくことで、介護業界全体の離職率低下や採用率向上、イメージアップを目指していきます。

2. 認証の対象

県内で、介護保険法に基づき、介護給付サービスや予防給付サービスの指定又は許可を受けた介護事業所(注1)を運営している法人(注2)を対象とします。

(注1)介護職員処遇改善加算の対象となる介護事業所を対象とします。

(注2)認証に係る申請は、法人単位で行う必要があります。

< 介護職員処遇改善加算の算定対象サービス >

訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

3. 認証の有効期限

Nはーとの有効期限は3年間です。

3年後に更新申請を行って、引き続き要件を満たすことができれば、継続して認証を受けることができます。

更新手続きの詳細については、後日、具体的に定めてからお知らせいたします。

4．認証評価の項目

主に介護職員の確保や育成に関する取組を評価します。

具体的には、【1】新規採用者の育成体制、【2】労働環境、処遇の改善、【3】キャリアパスと人材育成、【4】介護事業所の運営等のような人材確保や育成に欠かせない評価項目を設け、基準全てを満たす事業所を認証します。

項目の詳細や認証の基準については、P5 < 認証の評価項目及び評価基準 一覧 > のとおりです。

5．認証までの流れ

認証評価の申請・審査・認証は、以下の ～ の流れのとおり実施します。

< 認証までの流れ >

事業所が認証評価申請に向け、働きやすい環境等を整備

事業所が県へ認証評価を申請

県及び専門家が認証評価の予備審査を実施

・各評価項目の基準に基づく、書面及びヒアリングによる予備審査

審査会での審査実施

～ 認証事業所を決定～

県知事による認証

県等が認証事業所を PR

6．認証評価の効果

認証を獲得することにより、以下の3つ効果が見込まれます。

N は一と事業所における効果

事業所が認証基準を満たすことにより、採用活動等において「県の基準をクリアした事業所」であることを自らアピールできるとともに、県が広報することで、学生や求職者などに対するイメージアップが図られ、信頼できる事業所と認識されます。

また、認証を受けるため、制度や仕組みの改善や職員のスキルアップを図ることにより、さらなる離職率低下につながることが期待できます。

職員への効果

キャリアパスが明確に策定され、人材育成の体制や労働環境等の整備が進むことによって、職員にとって、働きやすく、成長しやすい職場となるため、職員の定着促進が期待できます。

また、キャリアパスが明確に示されるため、職員の目標意識や成長意欲が高まり、事業所への帰属意識も高まります。

学生や求職者に対する効果

N は一と事業所の情報が公表されることで、学生や求職者が就職先の採用条件だけでなく、就職後のキャリアや待遇などの将来像をイメージしやすくなり、安心して長く働くことができる良い職場として、就職先の候補に選ばれやすくなるのが期待されます。

また、N は一と事業所の情報を開示することにより、求職者と事業所とのミスマッチも防止します。

7. N は一と事業所に対する県の支援等

<h4>学生や求職者への PR 強化</h4> <p>本制度の愛称などを用いて PR することが可能となり、働きやすい職場環境が整備された事業所として、採用力アップにつながります。</p>	<h4>人材確保の機会を提供</h4> <p>就職フェア等の出展などで優遇します。また、優良な事業所として紹介できるため、就職につながる可能性の高い人材とのマッチングにつながります。</p>
<h4>県による PR 支援</h4> <p>N は一と事業所の情報を県ホームページへ掲載、県広報誌や多様な媒体で情報発信するなど、N は一と事業所を広く県民に紹介します。</p>	<h4>県事業での優先採択等</h4> <p>県の介護人材確保・定着に関する補助金、セミナーなどの採択で優遇します。</p>

<参考> N は一との認証取得のための支援

N は一との認証基準を満たすための、県や(公財)介護労働安定センターによる支援事業は、P19~20に掲載している「N は一と(長崎うれしかハート介護事業所)の認証を受けるための支援」のとおりです。

なお、令和4年度の認証取得に向け、(公財)介護労働安定センターの雇用管理や人材育成に関するアドバイザー派遣による支援を受けようとする事業所におかれましては、令和4年8月31日(水)までに、以下へご連絡ください。

(公財)介護労働安定センター長崎支部の連絡先

【TEL】095-828-6549(直通)

認証評価申請の手続き等

1. 必要な書類

認証評価申請に必要な書類は以下のとおりです。

認証申請書（様式1）

関係法令遵守誓約書（様式2）

認証評価チェックリスト

認証評価チェックリストに定める提出書類

必要書類については、県長寿社会課ホームページからも入手できます。

[長崎県 長寿社会課 Nはーと](#) で検索

2. 申請期限

令和4年10月19日（水） 必着

3. 書類の提出・問い合わせ

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1

長崎県福祉保健部長寿社会課介護人材確保推進班 あて

TEL：095-895-2440（直通） FAX：095-895-2576

MAIL：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

4. 認証評価のスケジュール

R4.7.20～10.19 県へ認証評価を申請

R4.10.20～ 県及び専門家が認証評価の予備審査を実施

R4.2 審査会での審査

県知事名で認証

スケジュールは前後する可能性があります。

5. 認証を受けた後の書類提出

県がNはーと事業所のPR冊子を作成するため、各認証事業所の掲載情報を、A4で1枚程度の様式に記載いただきます。（ ）

県から作成を依頼しますので、ご協力をお願いします。

なお、「給与」、「平均有給取得日数」、「離職率」などの情報を公開することになりますので、事前にご承知おきください。また、認証を受けた翌年度の介護職員の離職率については、各事業所が報告した介護サービス情報を基に、県で算出しますので、併せてご承知おきください。

令和3年度作成のPR冊子の内容は、県ホームページで確認いただけます。

URL：<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/kaigojinnzaikakuho/kaigo-ninsyouhyouka/543132.html>



＜ 認証の評価項目及び評価基準 一覧 ＞

評価基準の全てを満たす事業所を「認証事業所」とします

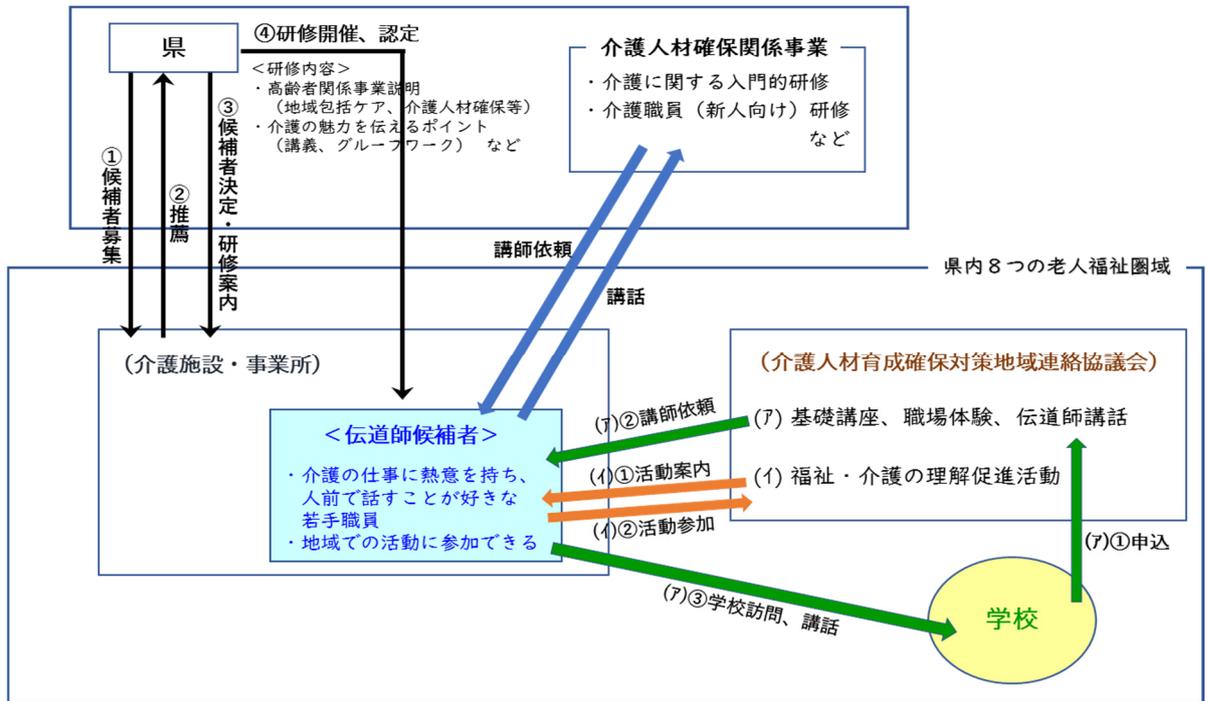
評価項目			区分	評価基準	
【1】	新規採用者の体制	(1)	新規採用者育成計画の策定及び実施	体制	新規採用者育成計画を策定
			実施	計画に沿った研修の実施	
		(2)	新規採用者の教育担当者に対する研修等の実施	体制	過去3年間に、教育担当者を配置
				実施	教育担当者への研修を実施
【2】	労働環境、処遇の改善	(3)	明確な給与体系の導入	体制	賃金体系や昇給する仕組み等を整備し、処遇改善加算 を取得
				実施	過去3年間、定期的に昇給を実施
		(4)	休暇取得・労働時間縮減に関する取組	実施	有給休暇取得や労働時間縮減の取組を実施
				実施	年次有給休暇取得日数の増加もしくは年10日以上取得
		(5)	仕事と育児や介護等を両立できる取組	体制	両立支援・多様な働き方を推進し、処遇改善加算 を取得
		(6)	業務省力化などで働きやすい職場環境の構築	実施	生産性向上のための業務改善の取組を実施し、処遇改善加算 を取得
		(7)	健康管理に対する取組	体制	腰痛を含む心身の健康管理を促進し、処遇改善加算 を取得
【3】	キャリアパスと人材育成	(8)	キャリアパス制度の導入	体制	職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を整備し、処遇改善加算 を取得
				実施	経験・技能のある介護職員の処遇を改善し、特定処遇改善加算を取得
		(9)	人材育成計画の策定と研修の実施	実施	人材育成計画を策定・実施し、処遇改善加算 を取得
		(10)	資格取得に対する支援	実施	資格取得に対する支援を実施
		(11)	人材育成を目的とした面談や評価の実施	実施	人材育成を目的とした面談・評価を年1回以上実施
【4】	介護事業所の運営等	(12)	サービスの質の向上に向けた取組	実施	介護サービス情報等を職員へ周知し、外部へPR
				実施	介護サービスの質を向上させるための人材育成を実施
		(13)	法令遵守等	実施	関係法令の遵守
		(14)	地域や学校との交流	実施	実習・インターンシップ・ボランティア、地域交流などを実施
【5】	その他	(15)	離職率の状況	実施	②過去3年間の介護職員の離職率が、介護労働者の離職率（全国平均）以下
合計				21基準	

「介護のしごとと魅力伝道師（4期生）」募集要領

1. 概要

- (1)若い世代（中学生、高校生等）へ介護の魅力ややりがいを伝えるためには年代の近い人が話を伝える方が効果的であるという声を踏まえ、県内で働く介護の仕事に熱意を持った若手介護職員に、「介護のしごとと魅力伝道師」として、進路や職業選択の時期が近い中学生や高校生を中心に介護の仕事のやりがい等を伝える講座等の活動を行っています。
- (2)伝道師は、介護施設・事業所から推薦された、介護の仕事に熱意を持ち、人前で話すことが好きな若手職員で、地域での活動に参加できる方であり、県が実施する研修を修了された方を伝道師として認定します（約25名募集）。
選定基準は以下のとおりですが、各地区の状況等によっては例外を設けることもあります。
なお、現在伝道師がない市町を優先します。
本年4月1日現在、35歳以下であること
介護職員としての勤務経験が3年以上であること
- (3)県が実施する研修受講後、中学校や高校での伝道師講話（自身の経験をもとに作成したスライド等を用いて生徒達に仕事のやりがいを伝達）やイベント等参加を担います。
- (4)活動期間は、伝道師として認定を受けた年度の翌年度から3年間を原則とします。
（4期生の活動期間：令和5年度から7年度までの3年間）
なお、卒業後もご本人の希望をもとに伝道師OB・OGとして地域の活動や伝道師育成に関わっていただくことを想定しています。
- (5)活動時には別途活動費を支給します。また、伝道師活動（スライド作成等準備段階を含む）にあたっては、事前アドバイスや同行訪問など、現在活動中の伝道師等からサポートを受けることができます。

<事業の流れ>



2. 活動状況

令和4年度においては29名の伝道師（H30～R2 養成）が県内各地域で活動しています（このほか活動休止中の方もいらっしゃいます）。

圏域名	R4 伝道師数	市町ごとの人数
長崎圏域	11名	長崎市(7)、西海市(0)、長与町(3)、時津町(1)
佐世保圏域	3名	佐世保市(1)、平戸市(1)、松浦市(1)、佐々町(0)
県央圏域	4名	諫早市(4)、大村市(0)、東彼杵町(0)、川棚町(0)、波佐見町(0)
県南圏域	2名	雲仙市(1)、島原市(0)、南島原市(1)
五島圏域	3名	五島市(3)
上五島圏域	1名	新上五島町(1)、小値賀町(0)
壱岐圏域	2名	壱岐市(2)
対馬圏域	3名	対馬市(3)
(合計)	29名	

<主な活動（地域によって異なります）>

「長崎県 介護のしごと魅力発信」検索

県広報番組への伝道師出演動画や、別添 Ichigokaigoパンフレット等をご覧ください。

次世代の担い手への働きかけ

- ・ 中学校や高校を訪問しての伝道師講話、車いす体験サポート等
 - ・ 中学生や高校生が施設を見学した際の介護の仕事紹介、体験支援
- イメージアップイベントへの参加

- ・ 地域イベントへの出演
- ・ YouTube等での情報発信
- ・ テレビやラジオ、パンフレット等への出演

その他の活動

- ・ 介護に関する入門的研修での伝道師講話
- ・ 新人介護職員向けの研修講師

3. 活動を通して

- (1) 介護の仕事の魅力ややりがいについて考えることで、伝道師自身が普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認することが期待されます。
- (2) 県内の他地域において活躍している同世代の介護職員と交流することで意識向上に繋がります。
- (3) 伝道師の活動を通じて事業所紹介の機会となります。

4. 魅力伝道師候補生に対する研修

- (1) 11月頃に長崎市内で2日間の集合型研修を予定しています。
- (2) 詳細は、候補生選定結果通知時にご連絡します。
(新型コロナウイルス感染症の状況等により、実施時期・方法を見直す可能性があります)

5. 今後のスケジュール（予定）

令和4年7月	伝道師募集（～9月27日）
10月	伝道師候補生選定（推薦元事業所へ通知）
11月	伝道師候補生向け研修 伝道師認定
12月～翌年3月	伝道師活動準備（他伝道師の活動見学、スライド作成等）
4月	伝道師として本格活動開始

6 . 推薦方法及び推薦期限

推薦者（法人）は、別添の推薦書様式に記入のうえ、下記担当者へ FAX 又はメールにて、9月27日（火）までにご提出ください。

なお、推薦書様式は、県長寿社会課ホームページにも掲載しています。

「長崎県 介護のしごと魅力伝道師」[検索](#)

長崎県 長寿社会課 介護人材確保推進班 磯野
〒850-8570 長崎市尾上町3 - 1
電話：095-895-2440 FAX：095-895-2576
E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

令和4年度 長崎県の介護人材確保等支援制度

< 介護事業所向け >

令和4年8月作成

介護事業所への参入促進支援

1. 福祉人材センター（福祉の仕事の無料職業紹介所）	1
2. 福祉・介護の就職フェア（合同面談会等）	2
3. 福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー	2
4. 介護のしごと魅力伝道師	3
5. 高校生等の介護職インターンシップ	3
6. ナガサキ START ハウスプロジェクト	4
7. 介護助手体験事業	4
8. 外国人材活用促進セミナー	5
9. 外国人留学生受入促進説明会	5
10. 介護施設等による留学生への奨学金等の支給支援事業	6
11. ベトナムの看護系大学卒業生（技能実習生）とのマッチング	6

介護事業所の労働環境改善等の支援

12. 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	7
13. 長崎うれしかハート介護事業所（Nはーと）	7
14. 雇用管理改善の相談援助	8
15. 介護ロボット・ICT導入促進セミナー・機器展示会	8
16. 介護ロボット導入・活用等の相談窓口、機器の試用貸出	9
17. 感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業補助金	9
18. ノーリフティングケア推進事業	10
19. 介護労働者の健康確保に関する相談	10
20. 外国人職員の相談窓口	11

介護職員等の資格取得・資質向上に対する支援

21. 階層別職員研修（新人・中堅）	11
22. 介護労働者のキャリア形成支援	12
23. 介護事業所向け講習会	12
24. 実務者研修受講資金貸付事業	13
25. 外国人受入環境整備事業（外国人材向け研修）	13
26. 外国人材日本語教育支援事業補助金	14

参考等

長崎県介護人材メールマガジン	14
介護の魅力発信プロモーション	15
介護の仕事に対する誤解と魅力	16
福祉人材センター・バンクで職員募集（求人者向けチラシ）	18

< 本資料の掲載ホームページ >

長崎県 介護人材確保・定着

検索

< 本資料の作成 >

長崎県福祉保健部長寿社会課（介護人材確保推進班）

〒850-8570 長崎市尾上町3 - 1

Tel 095-895-2440 Fax 095-895-2576

E-Mail kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

1. 福祉人材センター（福祉の仕事の無料職業紹介所）	参入促進
< こんなときに活用 > 新たな人材を採用したい！	
<u>（1）目的</u>	
福祉・介護分野で働きたい求職者と、人材を求める介護事業所を結びつける無料職業紹介事業を実施。	
<u>（2）実施内容</u>	
福祉の専門スタッフであるキャリア支援専門員がきめ細やかにマッチング支援。 ハローワーク等と連携した求職支援を実施。 福祉求人・求職マッチングサイト「welなが」を令和3年から開設。	
<u>（3）求人登録</u>	
「welなが」からの求人登録も可能。	
<u>（4）お問い合わせ先</u>	
長崎県福祉人材センター （長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656	佐世保福祉人材バンク （佐世保市八幡町6-1） 電話 0956-24-1184

2 . 福祉・介護の就職フェア（合同面談会等）	参入促進		
<p style="text-align: center;"><こんなときに活用> 新たな人材を採用したい！</p>			
<p>(1) 目的 介護事業所の人事担当者と求職者との個別面談の機会を提供するため、合同面談会、ミニ面談会、地域密着型のプチ面談会を開催。</p> <p>(2) 実施内容 合同面談会 ・長崎市及び佐世保市でそれぞれ1回ずつ実施予定（6月12日） ミニ面談会、地域密着型のプチ面談会、WEB面談会 ・県内各地で18回程度開催予定。</p> <p>(3) 参加事業所の募集 welなが（福祉求人・求職マッチングサイト）等で募集</p> <p>(4) お問い合わせ先 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">長崎県福祉人材センター （長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656</td> <td style="width: 50%; border: none;">佐世保福祉人材バンク （佐世保市八幡町6-1） 電話 0956-24-1184</td> </tr> </table> </p>		長崎県福祉人材センター （長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656	佐世保福祉人材バンク （佐世保市八幡町6-1） 電話 0956-24-1184
長崎県福祉人材センター （長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656	佐世保福祉人材バンク （佐世保市八幡町6-1） 電話 0956-24-1184		

3 . 福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー	参入促進
<p style="text-align: center;"><こんなときに活用> 小・中・高生に介護の仕事のやりがいや魅力を伝えたい！</p>	
<p>(1) 目的 県内8圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会が、小・中・高生や保護者・教員等に対して、福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるため、講座や職場体験を実施。 長崎、佐世保・県北、県央、県南、五島、上五島、壱岐、対馬</p> <p>(2) 実施内容 福祉のしごと基礎講座 介護事業所の施設長等が、介護の仕事の魅力・やりがい・必要性等を講義。 福祉のしごと学び体験ツアー 生徒が介護事業所を訪問し、高齢者と触れ合い、介護の仕事を経験。</p> <p>(3) 講師派遣や体験受入の事業所 講師派遣や体験受入の希望があれば、協議会事務局へお問合せください。 各圏域のコーディネーター等が講師派遣や体験受入について調整</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

4 . 介護のしごとと魅力伝道師	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 中高生などに介護の仕事のやりがいや魅力を伝えたい！</p>	
<p>(1) 目的 介護の仕事に熱意を持った若手介護職員が、進路や職業選択の時期に近い中学生や高校生を対象に介護の仕事のやりがいや魅力を伝える講座を実施。</p> <p>(2) 主な活動 次世代の担い手への働きかけ ・ 中学校や高校を訪問し、介護の仕事のやりがい等を伝える講座の実施等。 イメージアップイベントへの参加 ・ 地域のイベントやW e bを活用した情報発信などで介護の仕事をP R。</p> <p>(3) 介護のしごとと魅力伝道師の養成 介護のしごとと魅力伝道師の希望者を年に 1 回程度募集（事業所の推薦が必要）。 介護のしごとと魅力伝道師を養成するための勉強会等を開催。</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

5 . 高校生等の介護職インターンシップ	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 高校生のインターンシップを受け入れたい！</p>	
<p>(1) 目的 高校生等に介護の仕事や魅力を知ってもらうため、介護事業所でインターンシップ（介護の仕事の 1 日体験）を実施。</p> <p>(2) 実施内容 介護の仕事についての基礎的な講話、事業所の職員と各サービスの手伝い、利用者とのコミュニケーション等を実施。 実施は原則 1 日間（6 時間程度）。 高校生だけでなく、大学生、専門学校生、一般求職者も応募可能。 参加者には、図書カードを配布予定。</p> <p>(3) 受入事業所の募集 6 月に公募（インターンシップは 8 ～ 2 月に実施）。</p> <p>(4) お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

6 . ナガサキ START ハウスプロジェクト	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 新規就業者向けの安価な家賃の住宅を確保したい！</p>	
<p>(1) 目的 県内企業が県営住宅や民間の賃貸住宅の空き家を活用し、県内企業へ就職予定の高校生等に安価な家賃で住宅を提供する支援。</p> <p>(2) 実施内容 新規就業者等向けの住宅の提供を受けたい場合には、県若者定着課ホームページ掲載様式に必要事項を記載のうえ、FAX 又はメールでの登録申込が必要。 ・ 県営住宅の空き家（新規就業者と県との個人契約） ・ 安価な家賃の賃貸住宅（県内企業と家主との法人契約、又は、企業が保証人となって個人契約）</p> <p>(3) お問い合わせ先 長崎県産業労働部 若者定着課 高校生定着班 電話 095-895-2731</p>	

7 . 介護助手体験事業	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 元気高齢者等を介護助手として雇用したい！</p>	
<p>(1) 目的 介護の周辺業務を担う介護助手の参入促進を図るため、元気高齢者等の介護未経験者を対象に、介護事業所で 1 日介護助手体験等を実施。</p> <p>(2) 実施内容 介護助手導入セミナー ・ 県内先進事例等を基に、介護助手導入にかかるメリットや仕事の切り分け等に関する事業所向けセミナーを開催。 介護助手体験 ・ 清掃や片付けなどの身体介護以外の周辺業務体験を、参加者に合わせて実施。 ・ 実施は原則 1 日間（6 時間程度） ・ 60 歳以上の元気高齢者が主な対象だが、どなたでも応募可能。</p> <p>(3) 受入事業所の募集 6 月 21 日に開催 6 月に公募（介護助手体験は 8 ～ 2 月に実施）</p> <p>(4) お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

8 . 外国人材活用促進セミナー	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 外国人材活用に関する理解を深めたい！</p>	
<p>(1) 目的 介護事業所に外国人介護人材の受入制度等の周知を図り、外国人材の受入・定着を促進。</p> <p>(2) セミナーの内容 特定技能「介護」について 　・ 専門機関による講話、海外の日本語学校の現地学生との質疑応答など 在留資格「介護」、技能実習生について ○ 県内の先進事例の紹介 　県内の監理団体紹介 　長崎県の取組（事業）紹介 　オンライン形式で開催</p> <p>(3) 開催予定 オンラインセミナーを開催（10月頃）</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

9 . 外国人留学生受入促進説明会	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 外国人留学生のことを知りたい！</p>	
<p>(1) 目的 外国人留学生の受入を促進するため、県内介護福祉士養成施設等から介護事業所に対する説明会を開催。</p> <p>(2) セミナーの内容 県内の介護福祉士養成施設からの説明 　・ 各校の特徴、在学中の留学生の情報、事業所と連携したいことなど 長崎県の取組（事業）紹介 　・ 留学生に対する修学資金や奨学金の支援など オンライン形式で開催</p> <p>(3) 開催実績 8月2日に開催。</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

10 . 介護施設等による留学生への奨学金等の支給支援事業	参入促進
<p><こんなときに活用> 外国人留学生を雇用したい！</p>	
<p>(1) 目的 介護福祉士養成施設で介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に、奨学金の支給を行う介護事業所に対して、経費の一部を助成。</p>	
<p>(2) 補助内容 補助基準額：学費 600 千円、入学準備金 200 千円(1 回限り)、就職準備金 200 千円(1 回限り)、国家試験対策費 40 千円、居住費等 360 千円 補助率：1 / 3 R3 採択：18 法人(75 名分)</p>	
<p>(3) 募集時期 3 月下旬に翌年度の事業を募集</p>	
<p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

11 . ベトナムの看護系大学卒業生(技能実習生)とのマッチング	参入促進
<p><こんなときに活用> 優秀な技能実習生を活用したい！</p>	
<p>(1) 目的 R2 に介護人材の交流に関する覚書を締結したベトナムの看護系大学(クアンナム医療短期大学・ドンア大学)が推薦する技能実習生と、県内介護事業所をマッチング。</p>	
<p>(2) 実施内容 ベトナムの大学が推薦する技能実習生 15 名程度と県内事業所をマッチング。 ・合同説明会兼面談会を、オンラインで開催。 手取り給与月額 13.5 万円以上(賞与含む)で、事業所による居住費負担が必要 R3 年度マッチングの技能実習生は、7 月に入国し、8 月から技能実習を開始。 ベトナムでの日本語教育費用等は、受入事業所が負担。 実習開始後の日本語や介護技能等の教育費用の一部を助成。</p>	
<p>(3) 受入事業所の募集時期 今年度は、5～6 月に募集し、追加募集を 10 月頃に予定。 OR5 年度の受入希望事業所は、R5 年 1 月頃から募集予定。</p>	
<p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

12．介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	環境改善
<p align="center">＜こんなときに活用＞ 処遇改善加算等を取得して、介護職員の給与を上げたい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>県社会保険労務士会に委託し、介護事業所の処遇改善加算等取得のため、専門家（社会保険労務士）を派遣し、加算取得に必要な賃金規程整備等について助言。</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>専門家（社会保険労務士）に、無料で、3回まで相談可で、活用を想定している事業所は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加算未取得の事業所 ・加算区分 及び を取得している事業所（上位加算への移行） ・介護職員等特定処遇改善加算の未取得事業所 <p>(3) お問い合わせ先</p> <p>長崎県社会保険労務士会 電話 095-821-4454</p>	

13．長崎うれしかハート介護事業所（Nはーと）	環境改善
<p align="center">＜こんなときに活用＞ 優良な事業所だとPRしたい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>介護人材の確保・育成や利用者サービスの向上に積極的に取り組む介護事業者を、県が認証してPR。</p> <p>(2) 内容</p> <p>本認証を受けたい介護事業所を運営する法人が申請を行い、県が「新規採用者の育成体制」「労働環境・処遇の改善」「キャリアパスと人材育成」「事業所の運営等」といった評価項目で基準を満たすかを審査。</p> <p>○認証基準を満たすため、「14．雇用管理改善の相談援助」（次ページ掲載）等の支援を受けることが可能。</p> <p>認証事業所については、県等が積極的にPRを実施。</p> <p>認証事業所が活用可能なロゴマークを作成予定。</p> <p>○現在の認証事業所数は、87事業所（12法人）</p> <p>(3) 募集期間</p> <p>7月20日～10月19日</p> <p>(4) お問い合わせ先</p> <p>長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

14．雇用管理改善の相談援助	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 雇用管理等の改善を図りたい！</p>	
<p>(1) 目的 働きやすい職場環境づくりを支援するため、雇用管理に関する相談援助等を実施。 = 相談無料 =</p> <p>(2) 実施内容 介護労働サービスインストラクターによる相談援助・情報提供 ・雇用管理の改善等に関する相談や情報提供を実施。 雇用管理コンサルタントによる専門相談 ・より専門的な相談は、雇用管理コンサルタント(社会保険労務士、中小企業診断士、税理士等の専門家)が訪問・来訪・オンラインなどで相談に応じます。 (1事業所年間6時間まで可能) (例)人事制度、賃金体系、就業規則、福利厚生、評価制度、処遇改善加算、助成金制度 など</p> <p>(3) 申し込み、お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

15．介護ロボット・ICT導入促進セミナー・機器展示会	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 介護ロボットやICTの機器や導入効果を知りたい！</p>	
<p>(1) 目的 介護職員の負担を軽減する、介護ロボットやICTの効果的な導入・活用の促進のため、セミナーや機器展示会を開催。</p> <p>(2) 実施内容 ○介護ロボット・ICT導入促進セミナー・機器展示会 ・介護ロボット等の専門家の講話 ・先進事業所の導入事例紹介 ・先進的な機器を展示・体験 ハイブリッド形式で開催予定 ○介護ロボット・ICTの導入プロセスマニュアルや、過去のセミナーや見学会の動画を、県ホームページに掲載</p> <p>(3) 開催時期 2月頃に開催予定。</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

16．介護ロボット導入・活用等の相談窓口、機器の試用貸出	環境改善
<p style="text-align: center;"><こんなときに活用> 介護ロボットやICTの導入や活用を相談したい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>介護ロボットの導入方法や活用方法に関する介護現場からの相談に対応。 介護ロボットを試しに使いたい介護事業所に対し、試用貸出企業への取次を実施。</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>介護ロボット導入・活用等の相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」の相談拠点。 ・介護ロボットを活用した介護現場の業務改善方法、導入実例、製品情報を紹介。 ・相談無料で、zoomでの相談も可能。 <p>介護ロボットの試用貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」による「介護ロボットの試用貸出リスト」に掲載している機器を無料で貸出。 ・貸出期間は、4月～2月を予定。 <p>(3) お問い合わせ先</p> <p>九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター（北九州市） 電話 080-2720-2646 E-Mail krobot@aso-education.co.jp</p>	

17．感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業補助金	環境改善
<p style="text-align: center;"><こんなときに活用> 接触の機会を減らすため、介護ロボット等を導入したい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>介護施設の職員や利用者間の接触の機会を減らし、新型コロナウイルス等の感染症を防止するとともに、介護施設の業務効率化や職員の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護ロボット等の導入費用を支援。</p> <p>(2) 補助内容</p> <p>補助率：3/4 補助上限額：1事業所につき300万円 対象機器：移乗支援（装着型・非装着型）、移動支援、排泄支援、見守り支援、コミュニケーション支援、入浴支援、ICT（介護ソフト等）など 専門家等による審査会で、効果的な事業計画かなどを審査</p> <p>(3) 募集期間（終了）</p> <p>2月10日～4月12日</p> <p>(4) お問い合わせ先</p> <p>長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

18. ノーリフティングケア推進事業	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 身体負担を軽減するノーリフティングケアを導入したい！</p>	
<p>(1) 目的 腰痛等を予防し、長く働き続けることができる職場環境を整備するため、利用者等を抱えあげないノーリフティングケアの導入を推進。</p> <p>(2) 実施内容 ノーリフティングケア導入推進セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ R3年度のモデル事業を基に、導入プロセスや効果等を説明 ・ オンライン方式で開催 指導者養成講座 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場のリーダーを養成するため、正しいケア技術と適切な機器活用に関する研修を実施（募集定員 80 名） <p>(3) 開催時期 は 11 月頃、 は 1 月頃に開催予定。</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p> </p>	

19. 介護労働者の健康確保に関する相談	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 従業員の身体・精神的なストレスを解消したい！</p>	
<p>(1) 目的 事業所が抱える介護労働者の心身両面にわたる健康確保に関する専門的な相談に、ヘルスカウンセラーが相談援助等を実施。 = 相談無料 =</p> <p>(2) 実施内容 ○ヘルスカウンセラーによる専門相談 ヘルスカウンセラー（看護師・臨床心理士・理学療法士等の専門家）が訪問・来訪・オンラインなどで相談に応じます。（1事業所年間4時間まで可能） （例）・メンタルヘルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ うつ症状がある職員への対応 ・ 休職者への対応 ・ 職員の腰痛予防対策 ・ 感染症予防対策 など <p>(3) 申し込み、お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p> </p>	

20 . 外国人職員の相談窓口	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 外国人職員が無料で相談できる窓口を知りたい!</p>	
<p>(1) 外国人介護人材無料相談サポート</p> <p>対 象 者：介護現場で就労する外国人。外国人材を雇用する介護施設等。 対応言語：日本語、英語、タガログ語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、 ミャンマー語 対応時間：月曜日～金曜日の 9:30～13:00、14:30～17:00 電話番号：03-6206-1129 電話以外に、メール・Line、Facebook から相談受付 実施機関：国際厚生事業団 外国人介護人材支援部</p> <p>(2) 長崎県外国人相談窓口</p> <p>対 象 者：長崎県に住んでいる外国人。 対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア 語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語など 対応時間：月曜日～土曜日の 9:00～17:00 電話番号：095-820-3377 実施機関：長崎県国際交流協会</p>	

21 . 階層別職員研修（新人・中堅）	資質向上
<p align="center"><こんなときに活用> 職員をキャリアに応じた研修に派遣したい!</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>介護職員の資質向上及び定着促進のため、新人職員、中堅職員等それぞれの階層に応じた職場定着、キャリアアップ等や、テーマ別の合同研修を実施。</p> <p>(2) 実施内容（R3 の実施例）</p> <p>新人職員向け研修 「感染症予防」「介護をする上でのリスク」「介護の記録」「私が見つけた介護の魅力」 中堅職員向け研修 「科学的介護の実践」「リスクマネジメント・BCP」「身体拘束・虐待」 「介護の魅力」 R3 は、新型コロナウイルスの影響もあり、全てオンラインで実施</p> <p>(3) 募集時期</p> <p>8 月から募集開始（研修は 9～12 月に実施予定）</p> <p>(4) お問い合わせ先</p> <p>長崎県介護福祉士会 電話 095-842-1237</p>	

22．介護労働者のキャリア形成支援	資質向上
<p align="center"><こんなときに活用> 研修計画を策定したい！ 職員のキャリアパスを見直したい！</p>	
<p>(1) 目的 介護人材育成コンサルタントが、人事・教育・人材育成の業務経験や専門知識を活かし、職業能力の向上に関する相談援助等を実施。</p> <p>(2) 実施内容 ○介護人材育成コンサルタントによる専門相談 人材育成コンサルタント（キャリア コンサルタント・社会保険労務士 等）訪問・来訪・オンラインなどで相談に応じます。（1事業所年間3回まで可能）</p> <p>（例）・職員の職業能力向上を図るにはどうしたらよいか <ul style="list-style-type: none"> ・人事制度やキャリアパスの作成方法を知りたい ・実りのある職員の研修体系を作るためにはどうしたらよいか ・リーダーシップをどのように養成していけばよいか など </p> <p>(3) 申し込み、お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

23．介護事業所向け講習会	資質向上
<p align="center"><こんなときに活用> 職員のスキルアップを図りたい！</p>	
<p>(1) 目的 介護職員のさらなるスキルアップを目指す講習や、雇用管理改善に関する講習を開催。</p> <p>(2) 研修 ○介護職員スキルアップ講習 ○介護労働者雇用管理責任者講習 ○その他、喀痰吸引、認知症、介護報酬・加算、虐待、接遇マナー等の能力開発に関する講習 など 有料の講習と無料の講習あり</p> <p>(3) 募集時期 介護労働安定センター長崎支部のホームページでご確認ください。</p> <p>(4) 申し込み、お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

24．実務者研修受講資金貸付事業	資質向上
<p align="center">＜こんなときに活用＞ 介護福祉士を目指す職員を支援したい！</p>	
<p><u>(1) 目的</u> 介護福祉士登録を目指し、実務者研修施設で実務者研修を受講する介護職員等に対し、研修受講に必要な経費（20万円以内）の貸付。</p> <p><u>(2) 概要</u> 用途の内訳 「実務者研修施設に支払う授業料」「教材費・参考図書」「交通費」 「国家試験受験手数料」など。 貸付は、1人当たり1回限り。 介護福祉士の登録後、要件を満たす事業所で、2年間勤務すれば、返還を全額免除。 R3貸付実績：225名</p> <p><u>(3) お問い合わせ先</u> 長崎県福祉人材センター 電話 095-894-4027 「長崎県実務者研修受講資金貸付」で検索</p>	

25．外国人受入環境整備事業（外国人材向け研修）	資質向上
<p align="center">＜こんなときに活用＞ 技能実習生を日本語講習等で学ばせたい！</p>	
<p><u>(1) 目的</u> 技能実習や特定技能の外国人材を対象に、日本語や介護技能向上のための研修を実施。</p> <p><u>(2) 実施内容（R3の実施例）</u> 日本語レベル別オンライン集合研修（1回） 「介護現場における日本語」「技能実習評価試験対策」「メンタルヘルス」など オンライン個別研修（3回以内） 各事業所に講師を派遣し、日本語や介護技能等に関する研修を実施</p> <p><u>(3) 開催予定</u> 参加希望調査を6～7月に実施 日本語レベル別のオンライン研修を各3回開催（9～11月頃） 事業所ごとの個別研修（オンデマンド方式）も実施。</p> <p><u>(4) お問い合わせ先</u> 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

26 . 外国人材日本語教育支援事業補助金	資質向上
<こんなときに活用> 技能実習生等に日本語教育を行いたい！	
<p>(1) 目的</p> <p>県内監理団体等が実施する技能実習等の在留資格を有する方々に対する日本語学習への補助を実施。</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>補助対象事業：技能実習生等への日本語教育など</p> <p>補助対象者：県内監理団体。監理団体と連携・協力し、県内技能実習生等の日本語教育を実施する事業者など</p> <p>○補 助 率：10/10</p> <p>○補助金上限：30 万円</p> <p>(3) 募集期間</p> <p>4 月 1 日～12 月 23 日</p> <p>(4) お問い合わせ先</p> <p>長崎県産業労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班 電話 095-895-2717</p>	

<h3>長崎県介護人材メールマガジン</h3>
<p>長崎県では、介護事業所に向けた人材の育成・確保に関する情報（人材確保関連施策、イベント、募集などの情報）を、メールマガジンでお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集やイベント実施等の都度に配信（不定期配信） ・登録料は無料 <p><u>新規登録方法</u></p> <p>以下の要領でメールを送信いただければ、後日、登録完了メールを送信します。 （1週間以内に返信がない場合は、お問い合わせ先へご連絡ください）</p> <p>【メール送信先】 kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp 【メール件名】 介護人材メルアド登録希望 【メール記載内容】 (1)登録希望メールアドレス (2)法人名 (3)事業所名 (4)担当者名</p> <p><u>お問い合わせ先</u></p> <p>長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>

【参考】介護の魅力発信プロモーション

介護人材の確保のため、パンフレットやWEBを活用して、介護の仕事内容や魅力を発信し、介護に対するイメージ向上を図ることで、介護の仕事で働きたい求職者、福祉関係学校への入学及び介護業界への就職を希望する中高生等を増やすことを目指しています。

掲載ホームページ「介護の仕事って？」

<https://nagasaki-kaigo-shigoto.jp/>

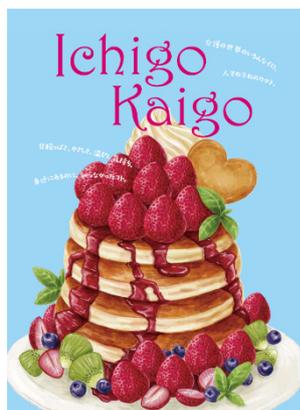


長崎県 介護の仕事って

検索

パンフレット

「魅力伝道師紹介」「高校生と伝道師対談」「高校生と母との対談」「介護ロボット紹介」「数字でキリトル介護のしごと」「マンガ(介護実習を題材)」など



動画

ショートドラマ「介護の仕事を選んでほしいわけじゃない。」(13分 ver・40分 ver)

訪問ヘルパーの仕事に就き、戸惑いながらも成長していく介護職員の姿を描いたショートドラマで、主演は、本県出身で元HKT48の森保まどかさん。

対談動画「上条百里奈+介護の魅力」(5分)

介護福祉士・モデルとして活躍中の上条百里奈さんと、長崎県の介護職員が、介護の仕事の魅力について対談。

介護の仕事はきつくて、早期に退職する人が多いから、職員が不足していると誤解していませんか？

統計データから、離職率は決して高くなく、介護の仕事で働く人は年々増えていますが、高齢化が進み、介護サービスの需要が大きく増えているため、必要となる職員の数も増えていく状況が見えます。

やりがいを強く感じながら、働いている職員も多く、介護の仕事は魅力的な職業の一つだと考えているので、今後もイメージアップを図っていきます。

介護で働く人の離職率は高くありません！

介護で働く人の離職率は、全体の離職率より低い状況です。

介護の仕事がきつくて、早期に退職する人が多いということは、誤解だと言えます。

県内の5年平均の離職率

介護労働者：14.4%

全職業平均：15.9%

出典：介護労働者 = 2016～2020年介護労働実態調査
全職業 = 2016～2020年雇用動向調査

福祉や介護の仕事で働く人は増えています！

福祉・介護関係分野で働く人は増えてきており、県全体の約1割が福祉・介護関係の分野で働いています。

県内の雇用を支えている産業の一つです。

県内の社会福祉・介護事業等で働く人

2006年：34,575人（県全体の5.8%）

2012年：41,784人（県全体の7.6%）

2016年：49,645人（県全体の9.2%）

出典：事業所・企業統計調査、経済センサス活動調査

介護サービスを維持するために必要な介護職員数が増えていきます！

高齢化が進むことにより、介護サービス維持に必要な介護職員の数が増えていきます。

そのため、これまで以上に、介護で働く職員を増やしていく取り組みが必要です。

長崎県における介護職員の必要人数

2019年度：28,836人

2023年度：30,675人（+1,839人）

2025年度：31,804人（+1,129人）

出典：長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画

残業時間が少ないです！

介護で働く人の残業時間（超過労働時間数）は少ないです。

決まった時間を働く、ワーク・ライフ・バランスが図られている仕事だと言えます。

県内の5年平均の超過労働時間数（月）

介護職員 : 4.8 時間
訪問介護従事者 : 5.0 時間
全職業平均 : 11.8 時間

出典：2017-2021 年度賃金構造基本統計調査

給料は上がってきています！

令和3年の月額給与は、5年前と比べ、1万円以上増えています。

介護職員処遇改善加算などの国の制度もあり、給与が上がるなど、安定した仕事だと言えます。

県内における所定内給与（月額）

2017年度 : 200,500 円
2021年度 : 213,100 円 (+12,600 円)
(+6.3%)

出典：2017・2021 年賃金構造基本統計調査

キャリアパスが整備された職場が多いです！

9割の事業所が介護職員処遇改善加算を取得しており、キャリアパスが整備された職場と言えます。

任用要件や賃金体系の整備
資質向上計画策定と研修の実施
昇給する仕組みの設定

本県の介護職員処遇改善加算取得状況

加算 : 73.4%、加算 : 7.4%、
加算 : 7.6%、加算 : 0.4%、
合計 : 88.8%

出典：長崎県長寿社会課調べ（2021.4.1 現在）

介護の仕事は魅力的です！

介護の仕事にやりがいを感じながら、働いている職員が多くいるなど、魅力的な仕事です。

介護業界への就職を希望する方を増やしていくため、介護の仕事の重要性・やりがいなど、「介護のしごとの魅力」を発信するための動画（ショートドラマ、対談等）やパンフレットを、長崎県のホームページに掲載しています。



長崎県 介護の仕事って

検索

令和4年8月



©Ahi

福祉人材センター・バンクで

職員募集

をしませんか

福祉人材センター・バンクって？

【長崎県福祉人材センター(県社協内)】と【佐世保福祉人材バンク(佐世保市社協内)】では、福祉専門のお仕事紹介・斡旋を行っています。当センター・バンクは、無料の職業紹介事業所です。お気軽にご連絡、お問い合わせください。

HPから求人登録をいただくと、求職登録者をスカウトできる機能もご利用いただけます。



welnaga.jp



求人者
向け

センター・バンクの 7 つの強み

- 1** 欲しい人材が集まりやすいよう、求人内容にアドバイス


- 2** welながHPやSNS (LINEやInstagram、Twitter等)、窓口等様々な媒体を通じて、求人情報を公開


- 3** 本センター求職登録者に案内


- 4** 見学や応募の個別調整


- 5** 紹介状の発行 (助成金一部取扱)


- 6** 面談会等のお誘い


- 7** welながHPやSNSで事業所紹介



求人募集の流れ



- 「welなが」ホームページを検索 (<https://www.welnaga.jp/>)
- 「求人票の登録はこちらから」より事業所情報の新規登録
- 登録完了メール受け取り
- 「福祉のお仕事」ホームページより求人事業所マイページにログイン (<https://www.fukushi-work.jp/kyujin/>)
- 求人内容の入力 (以前の求人内容は「再利用新規」ボタンよりコピーし簡単申請が可能)
※入力マニュアルをご希望の方はセンター・バンクにご連絡ください
- 求人承認メール受け取り・福祉のお仕事ホームページ表示
- スカウトの利用が可能
- キャリア専門員によるマッチング (来所・LINE・メール・郵送で対応)
- 見学・応募 (紹介状の発行※センター・バンクより直送)
- 採用 (採否決定日と雇用開始日を記入した採否決定通知書をFAXするのみ)



長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター
 〒852-8555
 長崎県長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター2F
 TEL **095-846-8656** FAX 095-846-8798
 (9:00-12:00、13:00-17:15 ※土・日・祝日除く)

面談会情報など
発信中!



佐世保市社会福祉協議会
佐世保福祉人材バンク
 〒857-0028
 長崎県佐世保市八幡町6-1 県北佐世保福祉会館内
 TEL **0956-24-1184** FAX 0956-23-3175
 (9:00-12:00、13:00-17:15 ※土・日・祝日除く)

